



2025年8月8日

各 位

会社名 戸田建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 大谷 清介
(コード：1860 東証プライム)
問合せ先 企画IR部長 芝 慶幸
(TEL. 03-3535-1357)

当社と雇用契約関係にある執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年度より導入し、2019年度および2022年度に一部改定を行っている当社と雇用契約関係にある執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の継続および一部改定につき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、本日開催の取締役会において、中長期的な業績向上と企業価値の増大をこれまで以上に動機づけるとともに、株主重視の経営意識をさらに高める評価・報酬体系とすることを目的として、本制度を下記2. のとおり一部改定の上、継続することを決定しました。
- (2) 本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度です。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員に対するインセンティブプランです。

2. 本制度の一部改定について

当社は、2025年9月30日に信託期間が満了する設定済みの本制度について、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、信託期間を3年間延長し、本制度を継続します。本制度の継続後の対象期間は、2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。本制度の継続にあたり、従前の制度から以下の点を改定します。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて対象者に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度です。

詳細については、2016年5月13日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の導入に関するお知らせ」および2019年8月9日付「当社と雇用契約関係にある執行役員に対する業績連動型株式付与制度の継続および一部改定に関するお知らせ」並びに2022年8月10日付「当社と雇用契約関係にある執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

本制度の一部改定事項

項目	改定前	改定後
業績達成条件の内容	全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）および ESG 評価（CO2 排出量、度数率）の目標値に対する達成度に応じて 0～165.0%の範囲で変動します。	全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）および ESG 評価（CO2 排出量）の目標値に対する達成度に応じて 0～165.0%の範囲で変動します。

（ご参考）信託契約の内容

- ① 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ② 信託の目的 当社と雇用契約関係にある執行役員に対するインセンティブの付与
- ③ 委託者 当社
- ④ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ⑤ 受益者 E S O P 信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ⑥ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ⑦ 信託契約日 2016年8月29日
- ⑧ 信託の期間 2016年8月29日～2025年9月末日
（2025年8月の信託契約の変更により、2028年9月末日まで延長予定）
- ⑨ 制度開始日 2016年9月1日
- ⑩ 議決権行使 行使しない
- ⑪ 取得株式の種類 当社普通株式
- ⑫ 取得株式の総額 112,665,000円
- ⑬ 帰属権利者 当社
- ⑭ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上